

かねだ勝年 国政報告NEWS 平成28年11月

法務大臣 かねだ勝年 活動報告①



御承知の通り、去る8月3日に行われました内閣改造により、かねだ代議士は法務大臣という大役を仰せつかりました。

法務大臣の職務は、法治国家日本の民事・刑事などの基本となる法制の維持・整備を始めとし、国民の安全と安心を守り、明るい社会の基盤をつくるため、地味ではありますがとても重要なものであります。また、国の訟務も含め、人権擁護や矯正・再犯防止活動、あるいは入国管理行政の監督といった職務も所管しており、かねだ大臣は、多岐に渡る分野で活躍をしております。

また、国会審議の場では、国民生活に関わりの深い法案や、時代の流れを踏まえて改正を要する法案の審議を行うため、朝日もまだ顔を出さない真っ暗な早朝から、法務省のスタッフと答弁の打ち合わせを行い、衆・参両院で開かれる予算委員会や法務委員会での答弁に臨んでおります。

現在、臨時国会の終盤戦に入っておりますが、早いもので就任してから4か月を迎えております。年末に向けて、法案審議に加えて、来年度の予算編成や税制改正の時期も迎えます。かねだ大臣は、引き続き、法務大臣としての職責を果たして参りますので、是非、皆さんの心からの応援を宜しくお願い申し上げます。



委員会での答弁に臨むかねだ大臣。
(経験が多いとはいえ国会答弁は緊張の連続です…)



閣議は週2回、早朝に定例で開催されます。
内閣としての意思決定が行われます。



国会内で開かれた記者会見より。
省の責任ある大臣として、
記者から様々な質問が行われます。



各国の法務大臣や大使も頻繁に訪れ、かねだ大臣と
司法制度について意見交換を行います。
(写真左:ケネディ 米国駐日大使)
(写真右:ブラントシュテッター オーストリア法務大臣)

